

報道関係各位

2020年11月5日

J. フロント リテイリンググループ

大丸興業株式会社

JFRカード株式会社

会社分割(吸収分割)に関するお知らせ

J. フロントリテイリンググループの大丸興業株式会社(以下、大丸興業)およびJFRカード株式会社(以下、JFRカード)は、2021年3月1日を効力発生日として、会社分割(吸収分割)により大丸興業の保険代理店事業をJFRカードに承継させること(以下、本件吸収分割)を両当事会社の2020年10月30日付取締役会で決議、2020年11月1日に両社で吸収分割契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件吸収分割の目的

JFRグループはクレジット金融事業を大きな成長余地のある中核事業として位置づけ、クレジット金融事業の拡大を進めています。JFRグループの資産の有効活用、保険代理店事業の基盤強化を実施し更なる事業拡大を目指すため、今般、大丸興業の保険代理店事業をJFRカードの保険代理店事業に統合いたします。

大丸興業は、創立80余年の歴史を持つJFRグループの商社として、「お客様の困ったを迅速・丁寧に対応する便利商社」というビジョンの下、事業活動を続けております。JFRグループの保険代理店として、企業を取り巻く様々なリスクを踏まえた保険の提案、そして個人向けにお客様のライフステージに応じた最適な保険やサービスを提供し、人と企業の安心で豊かな未来を支えてまいりました。

JFRカードは、決済を軸にお客様とのリレーションを築くことにより決済データを利活用した様々な金融サービスを展開しておりますが、この度の統合を機に、保険代理店事業と決済事業のシナジーによるクレジット金融事業を拡大し、グループ各社との連携のもと、暮らしや事業運営をサポートする保険サービスをタイムリーに提供することを目指しております。中長期的にはクレジット金融事業の成長を通じてJFRグループのポートフォリオ変革の実現を支えてまいります。

2. 本件吸収分割の要旨

(1) 承継の対象

大丸興業の保険代理店事業を、承継対象とすることを予定しております。

(2) 本件吸収分割の日程

大丸興業取締役会決議日	2020年10月30日
JFRカード取締役会決議日	2020年10月30日
分割契約締結日	2020年11月1日
分割日(効力発生日)	2021年3月1日(予定)

(3) 本件吸収分割の方式

大丸興業を吸収分割会社とし、JFRカードを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割は株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

(5) 本件吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

(6) 本件吸収分割により増減する資本金

資本金の増減はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

JFRカードが、本件吸収分割の発生の直前時点において大丸興業が承継対象事業に関して有する資産、負債その他の権利義務および契約上の地位のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継します。

(8) 債務履行の見込み

本件吸収分割の効力発生日以降に、JFRカードが負担すべき債務について、履行の見込みに問題は無いと判断しております。

3. 当該組織再編の当事会社の概要

(1)商号	大丸興業株式会社 (吸収分割会社)	JFRカード株式会社 (吸収分割承継会社)
(2)本店所在地	大阪府大阪市中央区備後町 三丁目4番9号 輸出繊維会館	大阪府高槻市紺屋町2番1号
(3)代表者	代表取締役社長 林 研一	代表取締役社長 二之部 守
(4)事業内容	物品卸売業および輸出入業	クレジットカード業、貸金業、損害 保険代理業・生命保険の募集に関 する業務
(5)資本金	18億円	1億円
(6)設立年月日	1948年8月20日	1988年3月1日
(7)大株主および 持株比率	J. フロント リテイリング株式会社 100%	J. フロント リテイリング株式会社 100%

4. 本件吸収分割後の状況

当事会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本件吸収分割が当事会社の業績に与える影響は軽微です。

以上

お問合せ先

大丸興業株式会社

人事総務担当: 松本

電話: (代表) 06-6205-1000

メール: a_matsumoto@daimarukogyo.co.jp

JFRカード株式会社

広報担当: 田中

電話: (代表) 03-3548-8841

メール: keiichiro.tanaka@jfr.co.jp